

サイトを開いただけで登録完了に!?

<今回の相談事例>

昨日、スマートフォンを操作していたら、誤って有料サイトを開いてしまい「登録完了。3ヶ月間297,000円」と請求画面が表示された。下の方に「誤作動・退会希望の方は、こちらに連絡を」と表示されていたので電話をすると、「退会するには10万円を振り込んでください」と言われたが、支払わないといけないのだろうか。(70代女性)

【アドバイス】

●支払う必要はありません！

サイトを開いただけで登録料を請求する手口を「ワンクリック詐欺」といいます。インターネット上では、入力した契約内容を確認できる画面を用意する義務がサイト業者にあり、一度タップしただけでは契約は成立していないので、登録料も解約料も支払う必要はありません。

●相手に連絡をしてはいけません！

今回の相談のように「登録画面が表示され、慌てて連絡をするとお金を要求された」という相談が多く寄せられています。しかし、連絡をしてしまうと、電話番号や氏名など自分の大切な個人情報を相手に教えてしまうことになり、他の業者などにも伝わり、次々と請求を受ける可能性があります。身に覚えのない請求は無視しましょう。万が一、連絡してしまった場合は、着信拒否設定等を利用し、業者からの連絡は一切無視しましょう。

●困ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう！

二セ電話詐欺に要注意！

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188いやや! (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん